

繰越欠損金解消計画

令和3年11月25日

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

1 基本的な考え方

(1) 繰越欠損金の現状

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（以下「センター」という。）は平成22年4月の独立行政法人化以降、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）第3条第3項の規定に基づき、精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害（以下「精神・神経疾患等」という。）に係る医療並びに精神保健に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的に、病院と研究所が一体となり精神・神経疾患等の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度専門的医療を提供するとともに全国への普及を図ることを使命としている。

また、平成22年4月以来、中長期目標期間を通して経常収支率100%以上とすることを目標に法人運営を行っている中、医業収益及び研究収益は向上しつつも、平成22年度から平成29年度まで、主に病院部門の利益不足から経常損失を計上している。このため、繰越欠損金は、第1期中長期目標期間（平成22年4月～平成27年3月）終了時点で約20.7億円、第2期中長期目標期間（平成27年4月～令和3年3月）終了時点では約24億円生じたところである。

(2) 解消計画の必要性

こうした繰越欠損金の状況を鑑み、厚生労働大臣から指示されたセンターの第3期中長期目標（令和3年4月～令和9年3月）において、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、令和3年度中の可能な限り早期に具体的な繰越欠損金解消計画（以下「解消計画」という。）を作成することとされたことを受け、コロナ禍における受診控えなど、経営上困難な状況がある一方、今後の財政の健全化に向けた道筋を明確にする必要があることから、今般、繰越欠損金解消計画を策定するものである。

2 解消計画

(1) 繰越欠損金の発生要因の分析

主な発生原因として考えられるものは以下のとおり

- ・病棟等の新築等に伴う減価償却費の増加

センターでは、独立行政法人化後に新病棟や新外来棟を開棟しており、その際、更新等により新たに設置した医療機器も多く、医業収益は増加しているものの、減価償却費がセンター全体で平成 22 年度は年間約 7 億円であったものが、平成 23 年度には年間約 12 億円、平成 24 年度には約 14 億円に増加し、以降同額程度を計上している。

- ・病棟構成見直し工事による患者数の減少

平成 29 年度に患者サービス向上のための病棟構成見直し工事を行ったことから、一部期間で入院患者を制限（最大で 1 日約 20 名程度減少）せざるを得ず、患者数が減少し、医業収支も悪化（対前年度比約 14 百万円減）することとなった。また、工事費用について、約 2 億円支出しており、うち約 3 千万円を費用計上していることから、これも収支の悪化を招く要因となった。

(2) 繰越欠損金の解消年限

独立行政法人として発足した平成 22 年度から平成 29 年度まで毎年損失を計上していたが、平成 30 年度から令和 2 年度まで 3 期連続で経常利益を計上している。今後も経常利益を確保しつつ、後述する 3 の取り組みを行うことで更なる利益を確保し、令和 30 年度までに別表のとおり繰越欠損金の解消を図ることとする。

3 解消計画達成のための措置

解消計画達成に向けて、損失を出し続けているこれまでの構造を見直し、さらにこれまで累積した繰越欠損金を解消するため、次の取り組みを中心に第 3 期中長期目標期間以降も経営改善に努める。

(1) 収益確保

- ・患者数確保に向けた広報活動の充実とともに、近隣医療機関及び地元周辺医師会への挨拶回り等の取り組みから、地域連携のさらなる強化を行い、患者数を確保する。
- ・手術件数を増加させ診療単価の増を目指す。
- ・アフターコロナを見据えた病床の運用改善を図るとともに、外来についても、コロナ禍によるメンタル不調や、後遺症への対応を行う。

- ・脳ドックをはじめとした自由診療を拡大する。

【第3期中長期目標期間における病床利用率 90.1%以上】

【第3期中長期目標期間における入院延患者数 163,000人以上】

【第3期中長期目標期間における手術件数 令和2年度に比べ1%以上増加】

(2) 費用削減

- ・医療機器や医薬品等の購入にあたって、仕様書の見直しや契約方法の点検を行い、引き続き削減に努める。
- ・高額な医療機器の導入、職員の増員にあたっては、その投資効果を検証し、今後の投資に活用する。
- ・医療サービスの向上・医療安全に配慮した上で、人員配置の見直し等により効率化を図るとともに、事務部門等も含め、引き続き超過勤務の削減に努める。また、固定費について、契約内容や契約期間等を検証し、引き続き削減に努める。

【一般管理費 令和2年度比5%減（第3期中長期目標期間最終年度）】

4 その他

解消計画を着実に実行するため、厚生労働省に対し、定期的に計画の進捗状況について報告するとともに、厚生労働省からの意見聴取等の結果を受け、適正な運営に努める。

なお、各年度実績が2期連続で年度計画を下回る等、実際の状況が計画から乖離し、社会情勢の大幅な変化等、正当な事由が認められない場合には、厚生労働省と協議の上、当該計画の抜本的な見直しを行う。

(別表)

解消計画

年度	繰越欠損金解消額	繰越欠損金残高
令和2年度末 (第2期中長期目標期間終了時)	—	24.4億円
令和3～8年度 (第3期中長期目標期間)	8.5億円	15.9億円
令和9～14年度 (第4期中長期目標期間)	4.3億円	11.6億円
令和15～20年度 (第5期中長期目標期間)	4.3億円	7.2億円
令和21～26年度 (第6期中長期目標期間)	4.3億円	2.9億円
令和27～30年度 (第7期中長期目標期間)	2.9億円	0億円